情報を伝える　魅力が伝わる　十日町市をもっと好きになる

とおかまち 市報

Public Relations

2015 1/10
平成27年 1月10日号
No.235

今年も良い年になりますように

主な内容

2 ●新年のごあいさつ
3 特集① 新春対談（増田寛也さん×市長）
12 特集②【中里地域特集】雪国温泉とらふぐ
ピックアップニュース
16 ●キナーレ冬の企画展
18 ●差し押さえ動産・不動産の公売
連載コーナー①
20 昭和のとおかまち／こへび隊・サポーター通信
21 キラメキワーカーズ
22 タウントピックス
23 お知らせ・ガイド
連載コーナー②
28 熱中・夢中／和顔愛語／イクメンカジダン
30 ジュニア芸術祭

10周年として花開く年に

十日町市長　関口芳史

年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。市民の皆さまには、日ごろより市政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は中越大震災からの復興10年、そしてさらなる飛躍の年として、十日町市を大いに情報発信して、プレゼンス（存在感）を高めた年となりました。

子育て世代を応援するために0・1歳児保育や障がい児の特別保育を充実させ、国が制度化に向けて新たな展開を迎えている小中一貫教育においては、その推進の取組みを市内全中学校区に拡大しました。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、子どもたちの英語能力の向上を目指し、外国語指導助手を増やすとともに、英会話の寺子屋塾を開設しました。また、障がい者の皆さまが作った記念品を新成人へプレゼントしたほか、高齢者の皆さまのお悩みをボランティアでサポートする体制づくりや、最寄りの郵便局で住民票などの証明書を受け取れるようにして、さらに「人にやさしいまちづくり」を進めてまいりました。

「活力ある元気なまちづくり」では、そばやお菓子の新工場に支援をして新たな雇用を生み、ミオンなかさとの遊休プールで養殖された雪国温泉とらふぐは、昨年末から出荷が始まり、新たな特産品として注目されています。初めて試みた「雪花火」は、予想を上回る入込みとなり、新しい冬のイベントとして今後が楽しみです。そして、中越大震災復興10年を記念して開催したNHKのど自慢では、全国の皆さまに市民の感謝と元気を伝えることができました。また、私自身もニューヨークや中国無錫（むしゃく）市などへ積極的に出向き、新たな舞台で市の魅力や取組みを大いに発信してきました。

「安全・安心なまちづくり」では、市道の除排雪にかかる市民負担の無料化や、一昨年の水道料金に続いて下水道料金の値下げを行いました。そして、夜間や休日も医療相談ができる健康ダイヤル24を開設し、新十日町病院の工事中のご不便に対応するために周辺道路や駐車場の整備を進め、皆さまの安全・安心な生活基盤の整備に努めてまいりました。

そして今年、新市としての十日町市は4月1日に市制施行10周年を迎えます。この記念すべき年に、大地の芸術祭の第6回展を7月26日から50日間を会期として開催します。また、中心市街地では官民一体での賑わいづくりがいよいよ形となって現れます。夏には、雪国でも安心・快適な暮らしができる住宅スペースに老人デイサービスや子育て支援施設を併設する複合施設や、芸術祭の作品にもなる個性的な（仮称）十日町産業・文化発信館が完成します。さらには、ほくほく線十日町駅も大きく変わり、訪れたお客さまをこれまで以上におもてなしできるようになります。当市は、故郷を離れてご活躍されている方々から、多大なるご支援をいただいています。こうしたふるさとの応援団をさらに拡大するためにも、市の魅力を全世界に発信してまいります。

また、今年は信濃川が新たなステージを迎える大切な年です。地域に誇りや恩恵をもたらし、ラフティングなどでより親しめる川づくりを進めてまいります。そして、来年の平成28年春の新消防庁舎の完成や十日町病院の部分開院を目指して、さらなる防災・緊急体制を強化してまいります。

当市は大地の芸術祭や地域おこし協力隊、ふるさと納税などを活用し、地方創生の先進地として全国から注目を集めています。この地域に魅力と価値を見出し、地元の人々との交流や結びつきの中で、新たな生き方を選んで移住された方がたくさんいらっしゃいます。さらに魅力にあふれ、安心して選んでいただけるまちづくりを実現させるために、上越魚沼地域振興快速道路をはじめとした雪や災害に強い道路ネットワークの整備を進めてまいります。

そして、4月1日にはまちづくり基本条例が施行されます。市民と市が真に一体となるとともに、10年の努力と喜びを共に分かち合うための記念事業も企画しています。10年後、20年後の未来に思いを馳せ、十日町市をさらに元気にするために、皆さまも共に参加してください。

今まさに、地方や里山の暮らしが注目されています。このトレンドを一層加速させ、私の揺るぎない信念である「選ばれて住み継がれる十日町市の実現」のために全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が市民の皆さま一人ひとり、そして当市にとっても素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新春のあいさつとします。

市長対談
第6弾

日本創成会議座長
増田寛也
×
十日町市長
関口芳史

十日町市に魅力を感じ、応援してくれる人に、関口市長がお話を伺う恒例企画。

今回のお相手は、日本創成会議の座長である増田寛也さんです。増田さんは、平成26年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の座長として「消滅可能性都市」、「ストップ少子化・地方元気戦略」を提言するなど、地方創生のけん引者の一人です。今回の対談は、これまで十日町市が進めてきた取組みに確かな手応えを感じる機会となりました。　※文中敬称略

選ばれて住み継がれる十日町市
日本創成の先駆者になるために

第1章

「消滅可能性都市」の真意と効果

共有された人口減少の事実

市長―増田さんが発表した「消滅可能性都市」は、国民が強い関心を持たざるを得ないような問いかけでした。十日町市もそのリストに入っていましたが、これを受けた形で安倍政権も地方創生を大きく打ち出しました。増田さんが、人口減少問題を大きく取り上げた意図を改めてお聞かせください。

増田―人口は、ありとあらゆるものの基本です。行政でも企業でも計画時には人口を基にします。その人口が将来減少することは、メディアなどを通じて何となく伝わっていたかもしれませんが、その程度や地域的な減り方までは伝わっていませんでした。この具体的な人口減少について、行政関係者だけでなく国民一人ひとりに情報提供したいという思いがありました。

私が特に注目したのは若年女性の人口です。若い女性がこれだけ減るという生の数字は、自治体も国も出しづらいもので、そもそも議論の材料が足りませんでした。

そんな状態で人口減少対策を県単位でやろうとしても県庁所在地は人口が増えるので危機感を持たなく、中山間にある市町村だけが漠然とした課題に悶々（もんもん）としていて、それではだめだと感じました。

当然、消滅させてはいけませんので、それぞれの地域で消滅させないための議論をしていただきたい。一言でいうと住民の皆様に危機意識を持っていただきたい。それに尽きます。

市長―増田さんのおっしゃるとおりです。中山間地である十日町市や近隣の市町村は、以前から危機

感は持っていたのですが、まさに悶々としていました。ですから増田さんの提言によってその危機感が市民一人ひとり、さらには県や国の皆さんと共有できたことがうれしいです。これに感謝申し上げます。この提言がなければ、増田さんがおっしゃるように新潟県では新潟市に住んでいる皆さんは人口減少への意識をあまり持たないままだったと思いますし、当然ながら東京もそうだと思います。

人口の東京一極集中も問題

増田―そのように感じてもらうと発表したかいがあります。もう一つの問題は、「東京」への人口一極集中です。出生率の低下による人口減少は全国的な問題ですが、これに、人口の東京への一極集中が加速するという視点が欠けていました。昭和63年から実施した竹下登内閣のふるさと創生事業くらいまでは国土論、国土政策が行われていましたが、その後は大きな絵を描く戦略がなく、国の在り方や、地方と都会のバランス・関係性を議論することをしなくなってしまったのです。

東京一極集中が全ての前提として、それをよしとする風潮を切り替えないと、東京オリンピックを目前に控えて国が本当に滅びてしまうという危機感を強く持っています。国の皆さんには、若年人口が減りすぎて高齢者だけが残るという「年齢バランスの崩れ」、それから地方が消滅して東京だけが残るという「国土構造のバランスの崩れ」の2つを理解してもらい、しっかりとした議論をしてもらいたいと考えています。

市長―国政の担当者には、増田さんの提言をしっかりと受け止めて大胆なかじ取りをお願いしたいですね。

増田 寛也さん *Hiroya Masuda*

昭和26年東京都生まれ。東京大学法学部卒業後、昭和52年に建設省入省。岩手県知事（平成7年4月～19年4月）、総務大臣（平成19年8月～20年9月）を歴任。現在は野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授でありながらも、「社会保障制度改革国民会議」「選択する未来委員会」「まち・ひと・しごと創生会議」のメンバーとして国の政策づくりに尽力している。

それぞれの地域で消滅させないための議論をしていただきたい。―― 増田

第2章 大地の芸術祭でできた移住者受け入れの土台

大地の芸術祭が元気を与えてくれた

市長―ただ、地方には地方のやるべきことがあります。私たち十日町市が誇りを持って申し上げることは、人口減少の課題をただやりすごしているだけでなく、課題解決のために多くの行動をしていますし、その施策には長い歴史を持つものもあるということです。

その一つが大地の芸術祭です。平成12年の初回以降、3年に1度のトリエンナーレとして開催していて、今年は6回展を迎えます。ある人に「イベントをやるだけで効果はあるのか」と言われたことがありますが、私は素晴らしい成果が既にあると思っています。特に中山間地のお年寄りが相当元気になっています。若者や、外国人も含めたいわゆるよそ者が入り込み、一緒に作品を作る過程で色々なやり取りがあります。「おじいちゃん、縄の綯（な）い方が上手だね」「おばあちゃんの作るごはんがおいしいね」など、地元の人々が普段気付かない良さを教えてくれ、その言葉が元気につながるのです。そして、大地の芸術祭がきっかけで移住してくれた若者もたくさんいるんですよ。

増田―確かに地元の人同士だとそういう会話が出てこないでしょうね。昨年2月に十日町市へ伺いましたが、現場でお話を聞いたりするとイメージが湧いてきます。今年の大地の芸術祭にもおじゃましなければいけないかな。

地域おこし協力隊を抵抗なく受け入れられました

増田―芸術祭で多くの人が訪れていますが、地域おこし協力隊も大勢入り込んでいますね。安倍内閣が、今度、全国に千人弱いる地域おこし協力隊を4千人まで増やすと言っていました。

市長―これまで40人の地域おこし協力隊を受け入れていますが、この土地に馴染みのない人たちが深く入り込むわけですから、普通に考えればアレルギー反応もあると思います。ですが十日町市の場合はほとんどなかった。大地の芸術祭で、よそ者を受け入れる下地ができていたのではないかと感じています。

増田―先日、「消滅可能性都市」のデータとしては全国トップである群馬県南牧村を訪れました。平均85歳以上の集落が6つあるなど、高齢者ばかりで空き家も多い村です。それでも正直、見ず知らずの若者が入ってくることに抵抗があり、お年寄りは勘弁してほしいという人もいました。もう少し下の年代の人も違和感や抵抗感を持っていましたよ。十日町市は、

大地の芸術祭、地域おこし協力隊など、里山の課題解決に尽力してきました―― 市長

関口 芳史 *Yoshifumi Sekiguchi*

十日町市長

「消滅可能性都市」の推計結果（日本創成会議）

2040年に若年女性人口が5割以下に減少する市区町村（消滅可能性都市）は全国1799のうち、896にのぼります。

2010年から2040年の20～39歳の若年女性人口の変化率でみた自治体数

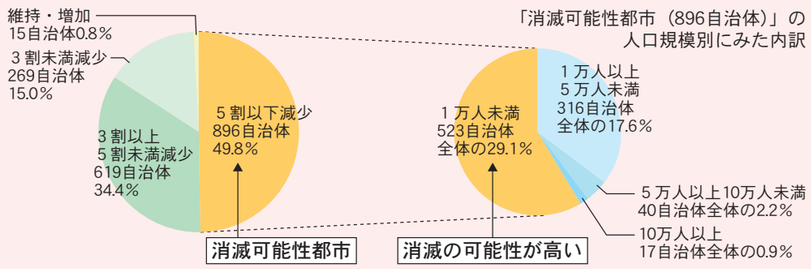

（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口推計」より作成。
※福島県は調査対象外

大地の芸術祭で外から受け入れる土壌ができたのですね。それは貴重なものになりましたね。

市長―おかげで協力隊卒業生の約7割が定住してくれています。お子さんが生まれたり、結婚したりとか家族として増えています。

増田―総務省は、協力隊の全体の数を増やすほか、活動資金も自由が利くように考えています。さらには、農林水産省の「田舎で働き隊」というほぼ同じ制度も一元化してどちらでも使えるようにして、石破大臣のところにワンストップにするように準備しています。遅くてもこの春には発表になるのではないでしょうか。

市長―それはありがたいです。私たちもやりやすくなります。

増田―自治体でも活用するところとそうでないところがあります。おそらく、住民の抵抗感で機運が下がっているところもあると思いますが、ぜひそれを乗り越えて十日町市のように定住までつなげてもらえたら最高です。外からの若いフレッシュな人たちも受け入れつつ、地元の人たちでも活性化する両方が必要だと思います。

第3章 女性や若者が活躍するための起業と子育て支援

女性が輝ける場づくりを

市長―大地の芸術祭や地域おこし協力隊などを継続することで里山の長年の課題が解決できると、少しずつですが確信に変わりつつあります。これは引き続きがんばっていきます。次はまちの中心部も元気にしなければならないです。中心市街地の衰退は十日町市の主産業であった織物産業の衰退が大きく影響していると考えていますが、これを本当に何とかしたいという思いが強いです。生産も人口も昭和51年頃がピークで、産業の担い手だった若い女性も多く、商店街もにぎわっていました。まちの中心市街地は、いわゆる「まちの顔」ですからこのままでいけないと行動に移しました。

増田―冒頭で若年女性が人口減少の大きなポイントだとお話ししましたが、地域の力や活力という意味でも、女性の存在は大きいですよね。

アイデアを丹念に聞くことが大切――増田

市長―そのとおりです。大地の芸術祭も若い女性から火が付き出したんです。ほかにも女性から魅力を感じてもらう施策をいつも考えているのですが…。

増田―女性にターゲットを絞った話ではないですが、まずは地域を磨くこと。地域おこし協力隊のようなIターン者は、急激に人口は増えませんが、外からの視点で地域の良さを気づかせてくれます。その気づきをもっと磨く流れを作ってほしいです。その上で女性が輝ける役割や場所を作ることでしょうか。今一番問われていて、解決が難しいことは、高学歴の女性を地方で生かす場所がないということ。大学に行ったらそのまま都会で就職するので帰ってこなくなります。それは統計でも表れています。若いときに都会で感じ取った研ぎ澄まされた才能やセンスを地元で生かすことができればいいですよね。北海道の十勝地方は、人口は減っていますが農業に携わる女性が道内外から移住してきて、女性の所得が高くなってきています。農産物をそのまま出荷するだけでなく、女性らしいちょっとした工夫を加えて利益につなげています。女性、そして20～30歳代の人たちのアイデアを丹念に聞くということが大切です。ひょんなことからいろいろなことにつながっていきます。

市長―女性や若者の起業ですね。

自分を表現するための起業をとことん応援したい。子育て世代も支えます――市長

挑戦していただけるのなら、とことん応援したいと思っています。十日町市には事務能力や企画能力を発揮できる大企業は少なく、限られています。単純作業では納得できない女性や若者が、自分を表現できる場としての起業を応援します。

子育てをもっと充実させる

市長―女性が働くということと「子育て」は切り離せないものです。十日町市は、近隣の自治体と比べても子育て世代への支援をかなり手厚くやっています。ただ、周りの自治体と住民を取り合うのもちょっと違うと思っています。子育ての課題は、市町村を越えた大きな地域ごとに違います。国として、大きな枠の地域特有の課題に対して、もっと手厚く支援してもらえたらうれしいのですが。

増田―国の子育て関係の予算は結構あるように見えますが、大都市の保育所整備で消費していて、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援への有効な策はありません。フィンランドでは、若いお母さんたちがさまざまな心配ごとの相談をしてもらえる施設がありますが、日本でも、そのような仕組みをきめ細かく整備する動きが出てきました。あとは財政の問題です。私が参加している「選択する未来委員会（会長：三村明夫日本商工会議所会頭）」で子育て関係予算を倍増する目標を定めました。ヨーロッパでは各国ともGDP費で3%の予算をつけていますが、日本はたった1%で、倍増しても全く足りません。

市長―私も市長に就任以降、行財政改革を実施して財源を作り出しては子育て支援策を充実させてきました。子ども医療費は、通院・

十日町市の取組み

子育て支援

経済的な負担を軽くして、安心で豊かな環境の子育てをしてもらえるように取り組んでいます。

- **子ども医療費助成拡大**＝入院・通院ともに18歳に達する年度の3月末日まで助成
- **保育料の軽減**＝国基準の約6割を軽減

■**問合せ**＝子育て支援課（☎757-3719）

起業・創業支援

個人が取り組む起業や創業に支援をしています。※条件あり

- **新規ビジネス応援助成金**＝上限100万円
- **遊休工場等活用促進**＝雇用に応じて5～30万円／月

■**問合せ**＝産業政策課課産業企画係（☎757-3139）

入院ともに高校を卒業するまで助成しています。保育料は国の基準の約6割としています。これからの十日町市を担う世代をしっかり支えたいという思いです。

第4章

家族や地域のつながりの大切さ

国でも市でもお互いを支え合う仕組みづくりを

市長―十日町市でも人口は減っていますが、世帯数は増えています。これは世帯が分離されていっているということです。しかしながら、同居しながら支え合ったほうが良いことがたくさんあるのではないでしょうか。例えば子どもにとっても、親に叱られたらおばあちゃんに甘えられるとかできたほうが心の成長には良いでしょう。それができる地域のほうが出生率も高くなるのではないかと感じています。

増田―支え合いは最終的には心の部分です。それをお金や社会制度で解決しようというのはやはり無理があります。なので、それぞれの地域の特色を生かした、お互いを支える仕組みがあるべきですね。ただ、そのうねりをどうやって創りだすかが課題ではないでしょうか。地方ならそれが可能だと思います。比較的家が広かったり、一つの敷地に家を造って住んだりもできます。沖縄がいい例で、合計特殊出生率が全体で1・94。ほぼ2に近い、周辺の島では2を超えるなど、はるかに高く、それは地域単位で「子どもは地域の宝」となっているからです。都会ではできない、望むべくもない。地域で、あるいは大きな家族の血のつながりの中で支えるということを復活、呼び起こすことが大事なのですかね。

市長―十日町市も1・81で県内の市で2番目に高い状況です。支え合いの仕組みや風土はこのまま残していきたいですね。

ただ、世帯を分離したほうが保険料が下がったり、より有利なサービスを受けられたりできます。私はこういった制度をむしろ逆にすべきだと思っています。子育て世代も高齢者も支えを必要としている現状なのに、国の制度が逆行しています。同居したほうが経済的にもメリットがあるという仕組みが必要なのではないでしょうか。

つながりを求めて移住します。あとは不安を払拭する情報を伝えること ―― 増田

増田―そのことは国でもさまざまな議論があって、方向が出ていない部分でもあります。基本は家族であるという考えと、個人であるという考えがせめぎ合っています。今までは、家族という古い因習の中で制限されていることを個人単位にしようという流れのほうが強かった。ですが、必ずしもそれだけが正しい訳でないということに気付き始めています。現に東京もコミュニティが崩壊して、高齢者を支える人がいなくなっています。家族の負担は社会システムとして負担を軽減してあげるべきだと思いますが、最後のよりどころは家族だろうということです。個人の良さは残しつつも、家族・地域・隣近所の支え合いなど良さを復活させる工夫をどんどんしていくべきです。

市長―今年から、十日町市に移住するご夫婦に最大200万円を助成する定住促進制度をスタートさせました。土地や家を買ったり改修したりすることにぜひ活用していただきたいのですが、そのメニューの中で、3世代同居の場合に10万円増額しています。家族で支え合うことの良さを後押しできたらと考えています。

増田―さまざまなことの動機付けを考えて、支え合いを促進しようとしているのですね。国ではできない、追いつかない制度的なものを率先して形にしていってもらえたらと思います。また、その成果は国に提言する材料になりますのでぜひ教えてください。

市長―ありがとうございます。課題を解決する先進地としてチャレンジし続けたいです。

十日町市は支え合う地域。出生率も県内の市で2番目に高いんです ―― 市長

つながりに魅力を感じている人に情報発信をしよう

増田―都会は匿名性の社会ですが、地方は人と人がつながりやすく、うねりを起こしやすい土壌があります。ぜひ地域の特徴を生かしていくべきです。また、そのような人と人とのつながりに魅力を感じて、全国的に地方への移住の希望が増えてきています。NPO法人ふるさと回帰支援センターの相談数や内閣府の調査でも明らかです。男性は、20～30代が多く、それから少し下がるんですが、50代からぐっと上がります。女性は、20代が高く、それから下がってきています。

年代別の移住するポイントとしては、60代以上は医療福祉が大切。都会は老人ホームへの入居も含めた介護サービスを受けられない状況がまん延していて問題になっています。50代～60代の希望者は、男女間のギャップが何とか埋まれば夫婦で来てもらえます。そして、それより下の年代は働き口に不安を抱えています。

どの年代にも、地方で暮らすことの情報がしっかり伝われば行動に移してもらうチャンスが大きくなります。例えば、病院は公共交通機関だけでも十分通えること、稼ぎが10万円しかなくても、東京だと家賃と食費で足りないくらいですが、十日町市に来ればそれだけで豊かに暮らせるというような情報が伝われればいいですね。その情報は経験者の言葉で伝えることが一番だと思います。見ず知らずのところに、あるいは30～40年たってからもう一度故郷に戻る不安を除去するのは、同じ立場で経験した不安への解決策が提供できることに尽きます。

市長―実体験に基づいた言葉は重いですからね。増田さんのおっしゃるとおり、経験者の言葉を伝えるべく、昨年の市報12月10日号では、十日町市への移住者に登場してもらって特集を組んだんですよ。

十日町市の取組み

定住促進助成

新たに市を選んで、定住する人を対象に助成を実施しています。助成を受けるには1年間以上居住するなどの条件があります。詳しくは市報平成26年12月25日号5ページをご覧ください。

定住支援

- **基本助成金額**
  ＝10万円
- **加算助成金額**
  ＝10～30万円加算

住宅支援

- **住宅の取得**
  - ◆**新築**：上限60万円
  - ◆**中古**：上限20万円
- **宅地の取得**
  ＝上限100万円

※いずれも取得経費の10％

■**問合せ**＝企画政策課協働推進係☎757-3693

最終章

つながりから応援団へ。十日町市らしさを発信

縁はさまざまな形での支えとなります

市長―私たちは「人と人のつながり」ということにおいて、地域コミュニティにおけるつながりはもちろんですが、地域外の皆さんとのつながりも大切にしたいと考えています。

例えば、合併前の旧松代町・松之山町では、早くから人口減少への対策として他地域との交流や出身者とのつながり強化にチャレンジし、大切に育んできました。松之山はグリーンリース事業や東京松之山会とのつながり、松代は早稲田大学や世田谷区との交流です。この縁は新十日町市に引き継がれ、私たちの大切な財産になっています。旧川西町や旧中里村、旧十日町市においてもそれぞれのつながりがあり、それが今重要になってきています。

このつながりを応援団としてさらに育んでいきたいと考えています。特に出身者の郷土への思いは強く、本当にありがたいです。毎年おじゃましている東京新潟県人会の総会でも十日町小唄や天神囃子を歌い、大いに盛り上がります。

増田―岩手も県人連合会というのがあり、6月ごろに集会を開きますが、県全体の会の後、市町村ごとにやっていたところもありましたが、盛り上がりますね。

市長―県人会のある方に「年を一歳とるごとに、胸の中のふるさとへの思いが大きくなる」と言われました。商売で成功されている人が、経営をご子息に譲られて「これからはふるさとだけだ」というありがたいお言葉をもらったこともあります。そういう人たちのお気持ちを無にしないような受け皿づくりが大事だと考えています。十日町市は近年さまざまな災害に見舞われましたが、その都度大変なご支援をいただきました。

増田―成功した人たちから輪を広げてもらうことは良いことですね。普通のコマーシャルベースで流れるよりも効果は強いはずです。それもふるさとへの恩返しのつもりでやっているのでしょうね。

市長―ふるさと納税も県内でずっとトップです。メニューを色々工夫していまして、自分の出身の地域に、例えば旧川西町・旧中里村などをめがけて寄附できるようにした。その分件数も額も増えました。十日町市へはもちろんですが、それぞれの出身地域に対する愛着が本当に強いと感じています。

増田―素晴らしい取組みです。ふるさと納税については、これからその枠を広げますのでますます利用していただけるようになると思います。ふるさと納税の額が県内でも高いということはUIJターンを考えている可能性もあるので、そういった人たちをいかに引きつけるか、先ほどもお話ししましたが、最後は生活をする上での情報をどれだけ提供し続けられるかではないでしょうか。

市長―私自身郷土出身者の会に参加して、ことあるごとにPRし、ニーズなどを直接お伺いしています。これからもしっかりと声を拾って情報発信につなげていきたいと考えています。

縄文時代の生き方をオリンピックを通じて世界に発信

市長―ターゲットを絞った情報提供も丁寧にしていきますが、壮大な情報発信も計画しています。東京オリンピックまでの期間に日本文化の源流である縄文文化を世界に向けて発信しようと準備しています。具体的には新国立競技場の聖火台を、火焔型土器をモチーフに作ってほしいと国にお願いしています。自然の恩恵を受けながら、畏敬の念を抱き、ときに訪れる厳しさとも共存しながら生きていたと考えられるこの時代を、日本人の大本を形作るものとして発信すれば、世界の皆さんの心に響くのではないでしょうか。これは、東京オリンピックで、東京だけでなく全国各地で、スポーツだけでなく文化も大いに発信したいという国にとってもメリットがあるのではないかと考えています。

十日町市の取組みを自信を持って進めてほしい。実力と素材は十分――増田

増田―オリンピックを東京だけのために開催すると必ず失敗するでしょう。日本全土のため、特に地方とどのように連携していくか、一過性で終わらせることなく、どのように残して、発展させていくかということを考えているのですが、その辺の共通認識が定まっていません。市長がおっしゃったことは、国としてオリンピックの意義を高めるためにも必要だと思います。十日町市が考えていることを、自信をもって進めてもらいたい。大地の芸術祭も大変意義深いものです。オリンピックに訪れた外国人で、今度は直接「ふるさと」という日本のルーツである場所に直接訪れたいという人を少しでも多く掴まえてほしいと思います。十日町市にはそれだけの実力と素材が揃っています。大地の芸術祭という素晴らしい空間、2メートル以上も積もる雪を克服しようとする知恵、助け合いの心。このエネルギーをぜひ外に発信してください。それに引かれて若い人たちが集まり、文化が多様になる、それを受け入れる多様性にさらに人々が引き付けられる循環を十日町市から作ってほしいですね。

頼もしい応援団とともに、日本創成のフロントランナーになりたい――市長

地方創生・日本創成の流れを十日町市からつくる

増田―成熟国家の人口の都市間移動を見てみると、日本だけが大都市に増えていますが、ヨーロッパのスペイン・イングランド、アメリカでは大都市が減って、郊外・中都市・小都市に流れています。2003年から2010年くらいのデータを見ると明らかです。イングランドなど古い歴史のある国の皆さんは、それが成功者の証となっています。ロンドンでの居住は一時の稼ぎで、ある程度成功したら地方都市に戻り自分の城（住居）をつくります。そうでなくても週末だけでも郊外に行きたがります。そういう流れが日本でもできればよみがえるのではないでしょうか。

今、きちんと少子化対策と一極集中に歯止めがかかれば、国家は再生します。現在は高齢化率が25、26％で、将来40％くらいまであがりますが、2080年くらいにはもう一度下がって、世界で初めて国家が若返ります。それはどこからかというと地方から若返るのです。最後、これだけ人口が集まってしまった東京が若返るかどうかは課題ですが、何よりもまず、若返って生き返る地方が出てくるかどうかにかかっていると思います。

市長―私たち十日町市は、ぜひそのフロントランナー（先駆者）になりたい。市内を見ても、飛渡地区の池谷集落は、いわゆる「限界集落」を脱却して「奇跡の集落」と呼ばれています。松代地域の竹所集落は、カール・ベンクスさんが移住して美しい古民家を見ることができる集落となり、2世帯の若者家族が移住し、セカンドハウスとして集落に通う人も増えました。このような集落を一つでも増やし、十日町市の中山間地をまた昔のように元気にしたいです。増田さんにおかれましても、中山間地の皆さんのがんばりをご理解いただきながら、今後の国への政策提言・制度の企画立案にご尽力いただければ幸いです。本日は大変有意義なお話ができ、私たちの自信にもつながりました。大変ありがとうございました。

増田―十日町市のような存在を心強く思います。こちらこそありがとうございました。

中里地域特集

新たな特産で地域を元気に「とおかまち雪国温泉とらふぐ」

●問合せ＝中里支所地域振興課（☎763-2511）

海に隣接していない十日町市で、海の幸（さち）「トラフグ」が育ち、出荷されていることを知っていますか。昨年、中里地域のミオンなかさとで、温泉水を利用したトラフグの養殖事業が始まりました。12月には「とおかまち雪国温泉とらふぐ」として初出荷されました。そこには、市の新しい特産品としての期待とともに地域活性化への思いが込められています。

この特集では「とおかまち雪国温泉とらふぐ」に携わる関係者の声を中心に、その魅力をお伝えします。

冬を代表する魚「フグ」

上品なうまみ、引き締まった白身、コラーゲンたっぷりの皮など、多くの人に愛されているフグ。トラフグは、そんなフグの中でも最高級に位置付けられる冬を代表する魚のひとつです。

トラフグにはコラーゲンたっぷり

トラフグの皮やくちばしはほとんどゼラチン質で、良質なコラーゲンの塊です。特に、表皮の下にある真皮と呼ばれる部分にコラーゲンが多く含まれています。

コラーゲンは健康にいい

コラーゲンは私たちの体を構成するタンパク質の3分の1を占めていて、皮膚・骨・関節の軟骨・血管など、あらゆるところに存在しています。年をとるとコラーゲンを体内で合成する力が衰えます。適度に摂取することは、肌に潤いを与えたり、骨を強くしなやかにしたりするなど、健康を保つことに最適です。

温泉水でフグが育つ！

トラフグは海の生き物ですが、海水に近い成分を持つ温泉水を利用することで、陸上養殖ができるようになりました。

養殖場であるミオンなかさと旧プール棟には、10トン水槽が1基、16トン水槽が4基設置されていて、3700尾のトラフグが養殖されています。水槽では、宮中島温泉の温泉水と地下水を注水し、塩分を足した人工海水で飼育しています。

温泉とらふぐは成長が早い

水温を一定に管理することで、成長が早まります。冬季は信濃川の流木などを燃料として活用し、ボイラーで加温しながら、水温を18～20℃に管理されています。

また、海水より塩分濃度を低くすることで、トラフグの成長に負荷がかかりにくい環境となり、海で養殖するより早く出荷できます。

温泉とらふぐは毒がない

海で育つトラフグは、貝などを食べることで毒が体内に蓄積されますが、温泉とらふぐには毒の成分を含まない栄養価の高いエサを与えるため、体内に毒が蓄積されません。

とおかまち 雪国温泉とらふぐ

「とおかまち雪国温泉とらふぐ」に携わる人たちから、温泉とらふぐに対する思いを語ってもらいました。生産する人・地域の人・料理する人、それぞれの声を紹介します。

生産する人の声

●何度も食べたくなる特産品に

「温泉とらふぐ」が十日町の新たな名物になり、楽しいまちになればいいなと思いながら取り組んでいます。海がなく雪が山ほど降るこの土地で海の魚が養殖されていること自体めずらしいことなので、それをいろいろなところから食べに来たり、見に来たりしていただければうれしいですね。そのために、地域の飲食店からはたくさんのメニューを考案してもらい、何度でも食べたくなるような特産品にしてほしいです。市民の皆さんからは、ぜひ温泉とらふぐを食べてもらい、市内飲食店の料理の腕と併せてその味や食感を楽しんでほしいです。

●これからがスタート

初めての取り組みばかりでしたが、なんとか出荷できてよかったです。ただ、まだ不安な部分も多くあります。この事業は2・3年かけて経験を積み重ねて初めて軌道に乗っていきます。これからがスタートという感じです。

株式会社エヌプラス

平成26年3月、「とおかまち雪国温泉とらふぐ」養殖事業を実施するため、地元有志の出資により設立されました。新たな特産品をつくることで「地域を元気にしたい」という地域の思いが託されています。

株式会社エヌプラス
山崎 喜久一郎さん

地域の人の声

●身近に味わえる高級感が魅力

上品な味わいで高級感が味わえますね。地元で養殖されることで身近に感じます。これからは十日町の特産物「温泉とらふぐ」を食べられるというのがお店の売りにもなるのではないでしょうか。

●地域活性化のきっかけに

まずは、私たち市民が積極的に食べて楽しむこと。それが自分たちの地域で「温泉とらふぐを養殖しているんだ」という認識につながると思います。それを口コミで広げられるようになるといいですね。ふぐ料理だけでなく、ふぐにちなんだ物産や特産物が生まれる夢も広がります。温泉とらふぐ使って他にできるものはないかという研究をしてほしいです。飲食店だけでなく、さまざまな業種が新たな商品開発などで、温泉とらふぐに携わり、地域全体の活性化につながれば最高です。

温泉とらふぐだけでなく、この地域は自然が豊かで川魚も豊富です。これを一つのきっかけとして、既にある資源を合わせて盛り上げていくことができれば良いですね。水産物ももっと見直すべきではないかと思います。

桑原 清さん（小出）

新たな特産で地域を元気に
「とおかまち雪国温泉とらふぐ」

料理する人の声

●新鮮！「活」の状態で出せる

近くで仕入れて、生きたまま調理台に持っていくことができます。「活」の状態でお客さんに出せることが一番のメリットですね。新鮮な温泉とらふぐの身は透き通っていて締まってます。テッサ（薄造り）にするとよく分かります。身が透き通っているのでお皿の柄がよく見えます。綺麗に盛り付けできるし、しっかりとした噛み応えが味わえます。

●新しい産業として応援したい

海のない十日町市で新鮮なとらふぐを食べられるなんて不思議ですよね。新しいことにチャレンジすることは、大変だけれど、とても有意義なことだと思います。新しい名産品となるように応援したいです。

林屋旅館
林 正樹さん

●いつでも手に入る

天然ものは旬の時期、手に入る時期が決まっていますが、温泉とらふぐは、いつでも新鮮なものが手に入るのは大きな魅力と言えます。また、価格面も安定しているので、通年通してお客さんに提供できます。

●扱いやすい

調理する上で、天然ものと比べ、大きな違いはありませんが、温泉とらふぐには毒がないので、扱いやすいですね。

ミオンなかさと料理長
江口 清司さん

市内でとおかまち雪国温泉とらふぐを食べられるお店

詳しくは、各店舗に確認してください。

（平成26年12月24日現在）

店舗名	住所	電話番号
ホテル　しみず	本町2	752-2058
日本料理　まえじま	袋町中	752-3433
割烹　まるすい	昭和町3	752-7117
㈱和食　松喜屋	昭和町4	752-2510
割烹　入舟	西寺町	752-4583
花田	泉町	757-6145
焼きとん　丸天	駅通り	752-2917
花寿司	江道	757-5710
割烹　やまだ屋	四日町1	757-1141
葵寿司	山本町4	757-8965
海鮮会席　喜久末	下条栄町	755-2344
源太寿司	下条本町	755-2040
割烹　川喜屋	馬場2	758-2057

店舗名	住所	電話番号
松海寿司	土市3	758-3951
直志庵　さがの	伊達1	758-4001
当間高原リゾート ベルナティオ	珠川	758-4888
松葉荘	霜条	768-2242
割烹　なかむら	上野	768-4777
ひさご	上山	763-2241
割烹　まると	山崎	763-2014
林屋旅館	山崎	763-2016
割烹　田町屋	山崎	763-2057
清津館	小出	763-2181
ミオンなかさと	宮中	763-4811

雪を、雲を、冬を楽しもう!!

Beyond the Clouds（ビヨンド・ザ・クラウズ）— 雲の向こうに

寒いとおかまちの冬はアートで胸を熱くしよう。
子どもから大人まで思いっきり楽しめる企画展です。

越後妻有里山現代美術館［キナーレ］2015冬 企画展

●**日　程**＝１月11日㈰～３月29日㈰
※水曜休館（２月11日㈬は開館、翌12日㈭休館）

●**入館料**＝1000円、小・中学生600円
※企画展入館チケットで関連プログラム「冬のあそびば」が無料

●**問合せ**＝「大地の芸術祭の里」総合案内所（☎761-7767）

福原哲郎＆東京スペースダンス
スペースダンス・イン・ザ・チューブ

参考イメージ

伸縮性のある新素材の繊維で作られた特殊なスペースチューブに入って身体を動かすことで、無重力に近い状態を体験できます。

谷山恭子
熱際（ねっさい）

参考イメージ

「新潟の文学」を読んで印象深く残った言葉を読みながら、五感をフル稼働させる、極彩色の妻有の森を散策してください。

KOSUGE（コスゲ） 1-16
The Pedal Train（ザ ペダル トレイン） ～空をたどる列車～

参考イメージ

３人乗りの子ども列車が、キャットウォークを縦断します。

KOSUGE（コスゲ） 1-16
アスレチッククラブ スノーフィールド

参考イメージ

雪に覆われた巨大なサッカーボードゲーム（幅６メートル、長さ９メートル）が登場。

長谷川仁
昇華キ（しょうか）

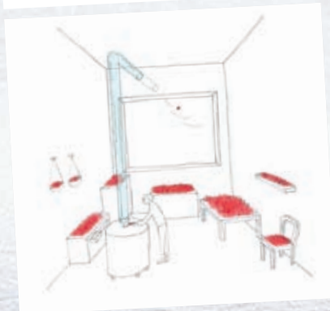
参考イメージ

日々の生活の中で心に溜め込んだ思いを花びらに変えて、ぱっと空に飛ばしてしまいます。

林剛人丸
AIR VESSEL（エアー ヴェッセル）

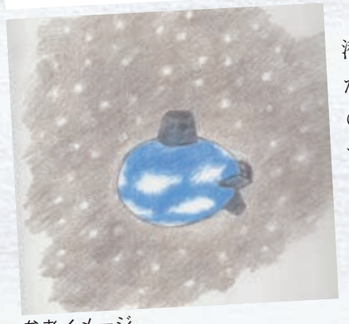
参考イメージ

青空をまとった潜水艇（潜水艦）が厚い雪の空、雲の中に潜航します。

小松宏誠
Snowy Air Chandelier（スノーウィー エアー シャンデリア）_キナーレ

参考作品「Lifelog_chandelier_2.2」

ふわふわと浮かぶ不可思議な雲と、それらが作り出す幻想的な影のインスタレーション。

関連プログラムも楽しみ！

カンパニー・ディディエ テロン　パフォーマンス

まるく膨らんだ衣装をまとい、演じる人の容姿にとらわれることなく、その動きのみで構成されるパフォーマンス。

●**日程**＝３月７日㈯
●**会場**＝越後妻有里山現代美術館［キナーレ］

参考写真「膨らんだ冒険：瀬戸内国際芸術祭2013」

冬のあそびば

万華鏡づくりや絵本づくり、エアー遊具や雪の滑り台で、頭と体を使って遊ぼう。

●**日時**＝会期中毎週土・日曜日、祝日の午前11時～午後４時
●**料金**＝屋外プログラム500円、屋内プログラム300円

まだまだある　その他の冬のアートイベント

越後妻有 雪花火
●**日程**＝３月７日㈯
●**メーン会場**＝ナカゴグリーンパーク

雪の運動会
●**日程**＝３月８日㈰
●**会場**＝まつだい農舞台周辺

雪アートプロジェクト
●**日程**＝３月７日㈯・８日㈰
●**会場**＝まつだい農舞台周辺

※これらの詳細は２月10日号でお知らせします

公売のお知らせ

差し押さえ動産・不動産の公売を実施します

●●●●●問合せ：税務課管理収納係☎757-3113

差し押さえ動産の公売

市では、官公庁オークション（運営：ヤフー㈱）で、市税の滞納者から差し押さえた動産をインターネット上で公売します。

- **公売方法**＝せり売り形式
- **公売場所**＝Yahoo!（ヤフー）オークション内の「官公庁オークション」
- **公売参加申込期間**＝1月7日㈬午後1時～23日㈮午後11時まで
- **入札期間**＝1月30日㈮午後1時～2月1日㈰午後11時まで
- **売却決定日時**＝2月2日㈪10時
- **買受代金納付期限**＝2月9日㈪午後2時30分まで

※この公売に参加するには、あらかじめ「Yahoo! JAPAN（ジャパン） ID」を取得する必要があります。

・公売物品の詳細や申込方法などは、市ホームページやヤフー官公庁オークションのホームページ（http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/※「十日町市」を選択）で確認してください。

公売物品の下見会

公売物品に興味のある人や、入札を考えている人は、ぜひ下見会で実物を確認してください。※事前申込が必要です

- **開催日時**＝1月14日㈬午前10時～正午
- **場所**＝保健センター（市役所隣）
- **申込先**＝上記問合せ先
- **申込期限**＝1月13日㈫午後5時

売却区分	物品名（材質など）	規格など（単位：㎜）	見積価格	状　態
1	デジタル一眼レフカメラ三脚付き	①カメラ：ペンタックス（K10D）幅141.5×高さ101×厚さ70（突起部を除く）有効画素数1020万画素 ②三脚：ベルボン（Z-4900F）	15,000円	既成付属品：ストラップ（O-ST53）、充電式リチウムイオン電池（D-LI50）、アイカップFP、ホットシューカバーFKあり※この他の既成付属品（充電器など）はありません
2	農用トラクター（歩行型）	ロビン（RC6600U）縦1460×横550×高さ920（正転・逆転・うね立あり）	100,000円	傷や汚れあり。平成26年11月21日エンジン始動確認済み
3	腕時計	CITIZEN　ARMURE（AHP-033） 文字盤直径33 腕回り173	5,000円	傷や汚れあり
4	腕時計	ROYAL　CROWN 文字盤縦26×横22 腕回り200	10,000円	傷や汚れあり
5	置物石	山陰産赤石 縦70×横30×高さ40	5,000円	一部破損あり
6	カフスボタン3点セット	Courreges、Act in Concert、FORMAL COLOR	3,000円	欠けや汚れあり
7	ＡＫＢツアーグッズほか	クリアファイル、ハンカチ、Tシャツ、マフラータオル、ビニール袋	5,000円	一部開封
8	スキー板ビンディング付き	サロモン（SPACE　FRAME） 長さ1700	3,000円	傷や汚れあり
9	スキー板ビンディング付き	サロモン（PILOT） 長さ1750	3,000円	傷や汚れあり
10	スキーブーツ	サロモン（FLEX120　COURSE） サイズ245～250	2,000円	傷や汚れあり

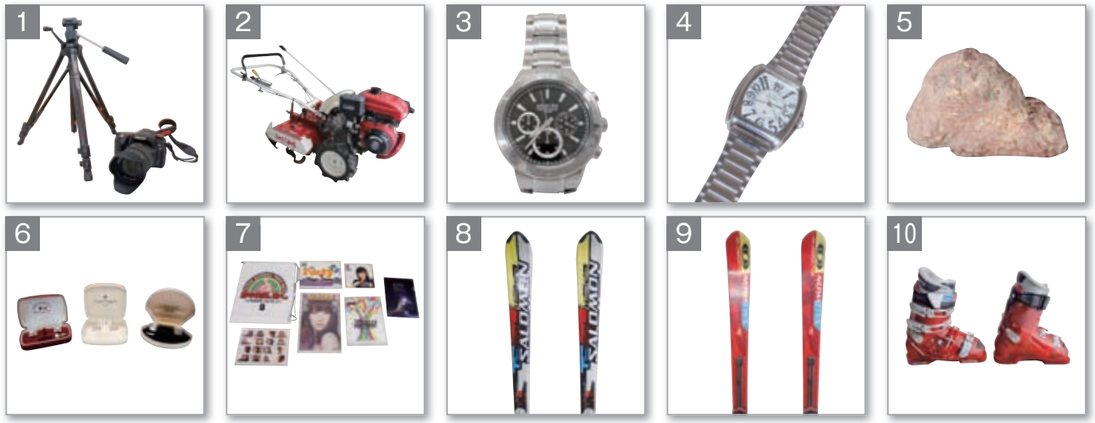

差し押さえ不動産の公売

市税の滞納者から差し押さえた不動産を入札で公売します。なお、入札前に公売保証金の納付が必要です。

- **入札日時**＝2月26日㈭午後2時～2時15分（公売保証金の納付は午後1時30分～2時）
- **入札場所**＝市役所本庁
- **売却決定日時**＝3月5日㈭午前10時
- **代金納付期限**＝3月5日㈭午後2時まで
- **携行品**＝買受適格証明書・身分証明書・印鑑・委任状（代理人が入札する場合）
- **注意事項**

①公売参加者は、あらかじめ公売財産の登記簿を確認した上で入札してください。

②公売財産に係る位置・写真・図面などは、税務課で閲覧することができます。

③公売財産は市税滞納者の財産であり、市の所有財産ではありません。

④公売財産は農地として整備されていて、非農地への転用はできません

⑤公売財産内のゴミなどの撤去は、全て買受人が行うことになります。

⑥入札の際に農地法による「買受適格証明書」が必要です。農業委員会事務局（☎763―2515）に2月10日㈫までに申し込んでください。

⑦滞納市税が完納されたときなど、事情により公売を中止することがあります。

⑧公売保証金は入札の前に受付で納付してください。なお、最高価額申込者となったときは、当該公売保証金を買受代金に充当するため、売却決定の日まで市で保管します。

公売物件の詳細などは、市ホームページまたは税務課窓口で確認してください。不明な点は、税務課管理収納係まで問い合わせてください。

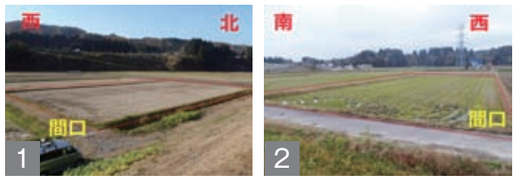

売却区分	所在	地目・面積	見積価額	公売保証金
1	堀之内戊2635番	田 2,264㎡	1,340,000円	140,000円
2	木落840番	田 1,971㎡	800,000円	80,000円

※面積は登記簿に準じています

滞納者に対しては差し押さえを実施します

市では、督促状や催告書などを送付しても早期完納に向けた計画の提示や納付がなく、何の相談もない滞納者には厳しい姿勢で滞納処分（※）を行っています。

これは納期内に納税している皆さんとの公平性・税収確保のため、法律に基づき行うものです。

未納となっている税金があれば、至急納付するようお願いします。

すぐに納めることができないときは、事前連絡の上で来庁してください。生活状況などを伺いながら、完納に向けた納付計画の相談に応じています。

【※滞納処分】

金融機関への預貯金調査や勤務先への給与調査、または居宅や事務所への捜索を実施し、財産を差し押さえることです。

昭和のとおかまち

No.69

■撮影時期：昔＝昭和45年冬、今＝平成22年10月
■撮影場所：十日町高等学校グラウンド脇

当時はこの場所が中心市街地のはずれでした。グラウンドより先は田んぼが広がり、遠くに川治地区の家々を見ることができます。グラウンドの西側にあった細い道を通って川治に向かったものです。

まちなかから川治方面を望む

■鈴木良輝さん（袋町西・74歳）からの寄稿です

大地の芸術祭の里 こへび隊・サポーター通信 ⑩

山中みほさん（埼玉県出身・在住・28歳・高校教員）

妻有の人は群を抜いてやさしいです

▼こへび隊に参加したきっかけ

―平成21年に旅行会社で働いていたとき、海外の旅行者から勧められて芸術祭を知りました。訪れるうちに運営の活動にも興味を持ちましたが、どのような人たちがいるか、どのようなことをするか不安で長い間ちゅうちょしていました。昨年ようやく決心し活動しています。

▼活動を通しての感想

―作家・お客さん・地元の皆さん・こへび隊員など、世代や出身の違う人たちと関わることができてとても楽しいし、勉強になります。雪かきなども新鮮で、自分の世界が広がりました。もっと早く参加すればよかったです。

▼越後妻有の魅力とは？

―ずばり人です！仕事でさまざまな地域に行きましたが、妻有の人は群を抜いてやさしいです。一人で飛び込んでもあたたかくて安心なのでここまで通っています。

▼これから「こへび隊」や「地元サポーター」になる人へ一言

―地域づくりは、人・知識・力を集結してこそ魅力が出ると思うので、ぜひいろんな人に参加してほしいです。当初は自分が力になれるのか不安でしたが、私にもできることがあると分かりました。迷っている人がいたらぜひ参加してください。

■問い合わせ先
「大地の芸術祭」の里
総合案内所
☎761―7767

若者×若者 キラメキワーカーズ

十日町市の仕事人

～語る　仕事・会社・十日町市への思い～

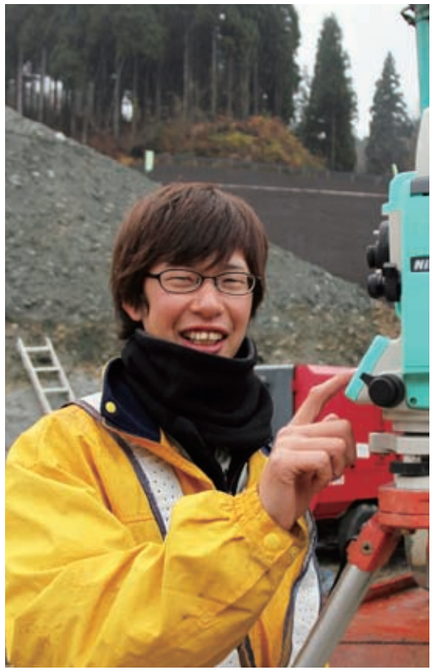

星野　雄太さん（旭ヶ丘・20歳）

服部さんと高校の同級生で同期入社。同じく２年目で、現場管理業務を担当。

■問合せ
産業政策課
☎757-3139

服部　祥吾さん（川治下町２・19歳）

地元の高校卒業後に入社。現在２年目で、測量・工程管理など現場管理業務を担当。

同級生の同期と一緒に仕事に励んでいます

服部さん―父親が土木関係の仕事に就いていて、その働く姿に影響を受け、この仕事を選びました。

星野さん―事務仕事よりも体を動かす仕事をしたいと思い、この会社に入社しました。社員の人数が多く、先輩社員が丁寧に仕事を教えてくれるのが魅力です。服部さんとは同じ高校を卒業した同期であり、相談しながら仕事に励んでいます。

安全第一で仕事に取り組んでいます

星野さん―測量・写真撮影・工程管理などの現場管理業務を担当しています。先輩からの指示を間違えずに行うよう心がけています。

服部さん―日々新しいことを覚えていくことが難しいです。その中でも、常に安全第一を心掛けて仕事に取り組んでいます。

担当した現場が完成し、地元の皆さんに喜んでもらえることがうれしいです

星野さん―自分が担当して完成した道路や橋を見たときに、この仕事のやりがいを感じます。

服部さん―工事が終わると、「よくしてくれてありがとう」という言葉をもらうことがあります。地元の皆さんに喜んでもらえることがうれしいです。

さまざまな資格を取得し、現場を任せてもらえるようになることが目標です

服部さん―今後の目標は、仕事をしながら勉強して、土木施工管理技士などの資格を取得することです。

星野さん―このような資格を取得して、一人で現場を任せてもらえるようになりたいです。

協力企業

求人あり

■㈱村山土建

・総合建設業
・十日町市山本町
・従業員数139人
・☎752-3721（代表）

地方創生と郷土社会の発展を願い、お客様と調和して豊かさと幸せを創造しています。

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画政策課広報広聴係（☎757-3112）へ気軽にお寄せください。

まちの話題 タウントピックス TOWN TOPICS

表彰おめでとうございます

文部科学大臣表彰
（社会教育功労）

須藤　重夫さん
（中条島・89歳）

昭和54年の博物館友の会「歴史研究グループ」発足当初から、33年もの長きにわたり助言者を務めるなどの功績が認められました。「このような表彰をいただけるとは思わなかった。仲間のおかげで地道に続けてこられました」と活動を振り返りました。

内閣府子どもと家族・若者応援団表彰
（チャイルド・ユースサポート章）

太田　松雄さん
（南鐙坂・70歳）

平成４年から少年補導委員や青少年育成委員として、長年にわたる青少年健全育成のための啓発活動や指導などの取組みが高く評価されました。「周囲の理解と協力のおかげで、これまで続けられていることに感謝したい」と語りました。

小中一貫教育レポート

初めての「小中合同文化祭」
10月25日(土)：松之山体育館

松之山小学校と松之山中学校が、合同で文化祭をしました。小学生の発表や合奏、中学生の合唱やわたしの主張の発表があり、小・中学生と保護者や地域の皆さんが一緒に実りの秋の一日を過ごしました。合同での開催は、小学校１年生から中学校３年生までの発達・成長の過程が分かります。小学生は中学生への憧れを抱き、中学生は自己の成長を振り返るよい機会となりました。

最終回 十日町市の自然～冬～

『モトドリ』という名の植物

親戚の古老を訪ねて民俗関係の取材をしたときのことです。「田のあぜにはいろんな草が生えるども、モトドリみてぇにあぜ草として頼りにならない草も無ぇもんだ。けど、あの細かい穂を抜いてきて束ねて作った刷毛（はけ）は、ついた餅の上なんか掃くにいいもんだし、紙すきにも使ったもんだ」。古老は、ジロ（囲炉裏（いろり））の灰を火箸でならしながら刷毛を見せてくれました。（図の丸内のようなもの）

モトドリは、イネ科の雑草で「糠穂（ヌカボ）」に該当すると思われます。その形が昔の上方風俗の『ちょんまげの髻（もとどり）』に似ていることから名付けられたというのはうがちすぎでしょうか。単なる根元から取る『元取り』が由来なのかもしれませんが、『髻』にロマンを覚えるのです。

モトドリ

あぜ草としては細すぎて頼りなく、鎌で薙（な）いでも切れないでなびいてしまい、始末の悪い草ですが、昔の人たちはその穂を束ねて干して、刷毛を作ったそうです。

雑草でしかない植物でも、利用できるものは使って、冬仕事の一つとした昔の人たちの工夫はたいしたものだと感じさせられました。

（文とカット　高橋八十八）

合併前の「広報まつだい」のときから15年、長期間の連載となりましたが、今回で最終回となります。季節ごとの自然をお伝えすることに気を使いました。ご愛読ありがとうございました。

GUIDE ～ お知らせ・ガイド ～

催し・講座

クロステン着付け教室

日 2月・3月の毎週木曜日午後1時30分～3時30分
¥ 1回500円
定 10人
持 着物一式
他 着物は貸し出し可（500円～）
会・問 クロステン（☎757―2323）

川治地区新年娯楽大会

入賞者への豪華賞品のほか、参加賞もあります。
日 2月1日(日)午後0時30分～5時※受付正午～
●**種目**＝囲碁・将棋・花かるた・百人一首・麻雀
対 市内在住の小学生以上※麻雀は高校生以下参加不可
¥ 千円（当日徴収）※中学生以下無料
〆 1月28日(水)
会・申・問 川治公民館（☎752―2223）

新春こま回し大会

昔の遊びで楽しみませんか。
日 1月31日(土)午前10時30分～午後0時30分
会 ブンシツ（高田町1）
対 小学生
¥ 300円
持 コマのある人は持参
講 鈴木遊人さん
他 1位～10位まで賞品あり、チラシ（各公民館配置）裏面ぬり絵持参で鬼さんからプレゼントあり
問 フォルトネット関口（☎090―4955―4169）

募集

産業政策課の各種支援事業 2次募集

いずれも2次募集のため予算残額内での助成となります。

【新商品等開発支援事業】
新商品開発に向けた新しい技術やアイデアの実現のための助成です。
●**対象者**＝次の全てに該当する中小企業者など
・市内で新商品等開発を行うこと
・市税などの滞納がないこと
●**対象事業／補助率**＝
・制作部門：試作品の製作／2分の1（上限100万円、補助対象経費50万円以上）
・企画部門：既存商品などの付加価値を高めるための企画（デザイン、販売・サービス方法など）／2分の1（上限20万円、補助対象経費20万円以上）
・アイデア部門：個人やグループによる、起業を視野に入れた商品開発に向けたアイデアを具体化するための取組み／2分の1（上限10万円、補助対象経費5万円以上）

【新規ビジネス応援助成金】
新規創業や新分野進出のための設備などの導入費を助成します。
●**対象**＝市税などの滞納がな

第66回十日町雪まつり追加情報
オープニングフェスティバル・ツマリアンボール

問 十日町雪まつり実行委員会事務局（☎ 757-3100）

オープニングフェスティバル 2015

日 2月20日(金)午後6時30分～8時30分
会 コミュニティひろば（十日町高校グラウンド）
●**ゲスト**＝「流れ星」「まぁこ」

流れ星

まぁこ

ツマリアンボール出場チーム募集

３チーム同時に対戦する雪上バレーボール大会の出場チームを募集します。
※応募多数のときは抽選
●**開催日**＝２月22日(日)
会 コミュニティひろば（十日町高校グラウンド）
¥ １チーム4,000円
〆 １月30日(金)午後５時
申 申込書（事務局に配置。ホームページでも入手可）を事務局へ郵送または持参。ホームページからの電子申請による申し込み可

平成27年度 十日町市奨学生を募集します

対 平成27年度に高等学校・高等専門学校・専修学校・大学（短大を含む）に進学予定または在学中で、次の全てに該当する人
- 保護者が市内に３年以上住所を有し、市税を滞納していないこと
- 学業成績が優秀であること
- 経済的な理由で学資の支払いが困難なこと

●**奨学金の月額**
高等学校……10,000円
高等専門学校…20,000円
専修学校……30,000円
大学・短大……35,000円

●**貸与期間**
平成27年４月から最短修業年限の終わりまで（無利息）

●**提出書類**
①奨学金等貸与願書
②在学（卒業）学校長の推薦書
③成績証明書
④平成26年度納税証明書（生計中心者である保護者のもの）
⑤世帯の中に平成26年１月２日以降に市内に転入した人（ただし、小・中学生や高校生以上の学生は除く）がいるときは、その人の分の平成26年度（平成25年分）所得課税証明書

※①と②は教育総務課・子育て支援課・市内中学校・郡市内高等学校に用意してあるほか、市ホームページでも入手可

他 修学一時金借受人も若干名募集します。願書は奨学生と併用です。（貸与金額：高等学校20万円、高等専門学校30万円、専修学校30万円、大学・短大50万円）

●**願書受付期間**
１月13日㈫～２月27日㈮※必着

申・問 教育総務課庶務係（川西庁舎内☎757-3118）

※提出は子育て支援課でも受け付けています
※内定の合否は３月末までに通知します
※借り入れ時には、連帯保証人が２人必要です。１人は保護者、１人は、独立した生計を営む成年者で返済能力を有する人です

平成27年度 市内で働く看護師などの修学生を募集します

対 平成27年度に次の養成施設に進学または在学する人で、将来市内でその業務に従事しようとする人※市の奨学金を受けていないこと

・看護師	・作業療法士
・准看護師	・言語聴覚士
・保健師	・社会福祉士
・助産師	・介護福祉士
・理学療法士	・精神保健福祉士

●**貸与月額**＝25,000円（無利息）
●**貸与期間**＝平成27年４月から最短修業年限の終わりまで
●**提出書類**＝貸与申請書、健康診断書、保証書、口座振込申込書（以上は市ホームページで入手可）、学業成績表

他 養成施設卒業後に資格を取得し、引き続き市内でその業務に従事したとき、その期間などにより修学資金の返還が免除になることがあります。詳しくは問い合わせてください

〆 ２月27日㈮必着
申・問 地域中核病院建設推進室（☎757-3187）

職員募集 十日町市事務支援員（非常勤職員）

高度な一般行政事務を積極的に担う職員を募集します。

●**募集人数**＝若干名
●**応募資格**＝４年制大学を卒業または27年３月卒業見込みの人（年齢制限なし）※Ｉ・Ｕターン者など、市外の人も応募可能
●**選考方法**＝１次試験：書類選考（履歴書・小論文）、２次試験：面接試験

日 ２月15日㈰（２次試験）
会 市役所本庁

●**必要書類**
- 指定様式の履歴書（人事係に配置。市ホームページでも入手可）※全て自筆で記入し、写真を貼付
- 卒業（見込み）証明書または卒業証書の写し
- 小論文（テーマ「あなたが特に自信を持っている点を十日町市でどう活かせるか」、400字詰め原稿用紙２枚以内に自筆で記入。

〆 １月28日㈬※当日消印有効
申・問 必要書類を持参（本人以外も可）または郵送で総務課人事係へ（☎757-9787）

●**任用期間**＝平成27年４月１日～28年３月31日の12か月間（成績良好な場合、以後12か月ごとに更新、最長５年間任用される場合あり）
●**勤務時間**＝午前８時30分～午後５時15分の間で７時間勤務（休憩時間１時間あり）
●**休日**＝土・日曜日、祝日、年末年始
●**賃金**＝時給1,110円（月20日勤務したとき15万5,400円）
●**社会保険など**＝健康保険・厚生年金・雇用保険に加入
●**手当**＝通勤手当・時間外勤務手当※その他の手当はありません

●**対象事業・経費**＝次の全てに該当すること
- 新規創業または新分野進出と認められるもの
- 事業を行うために最低限必要な経費で、機械設置、工具器具の購入、据付費など

で事業開始のために最低限必要なもの

●**補助率**＝２分の１（上限100万円）

〈共通〉
〆 １月30日㈮
申・問 産業政策課産業企画係（☎757―3139）

27年度生徒募集 十日町市高等職業訓練校

全教科とも国家資格を持った経験豊富な講師が指導します。

●**科目**＝建築製図科（２級建築士養成）、コンピュータ科（パソコン技能全般）、ワープロ科（ワード入門・応用）、表計算科（エクセル入門・応用）、経理事務科、測量科、建築科（１級技能士養成）

●**受付時間**＝午前８時30分～午後５時※土・日曜日、祝日除く

〆 ３月25日㈬
申・問 入校申込書（建築製図科は証明写真１枚も）を十日町市高等職業訓練校（☎752―3803）

27年3月入校生募集 簿記・電子会計科

日 ３月12日㈭～７月10日㈮平日午前９時30分～午後４時10分
会 十日町パソコンカレッジ（昭和町１）
¥ 無料※テキスト代など自己負担あり
〆 ２月13日㈮
申 ハローワーク十日町
問 県立魚沼テクノスクール（☎025―794―2410）

子育て

MEGO³カード 新規協賛店のお知らせ

スーパーマーケット「ピアレマート十日町店」（高山２）が新たに協賛店になりました。

内 毎月９の付く日（９日・19日・29日）は５パーセント引き※一部対象外品あり
問 子育て支援課子育て支援係（☎757―3719）

スポーツ

ゲートボール初心者講習会

日 ２月１日㈰・15日㈰・３月１日㈰・15日㈰ 午前９時～11時
会 市総合体育館
¥ 無料
持 防寒具・動きやすい服装・屋内用運動靴・手袋
他 申し込み不要。午後３時まで講習会参加者も参加可能な練習会も開催※昼食持参
問 十日町ゲートボール連盟事務局・久保田（☎090―5493―5126）

くらし相談

十日町市特別職報酬等審議会

日 １月20日㈫午後１時30分～

会市役所本庁
内市長・副市長・教育長の給与について
問総務課人事係（☎757―9787）

（仮称）十日町市市民文化ホール・十日町市中央公民館実施設計市民説明会

市民の皆さんからの意見を参考に、再検討した実施設計を説明します。
日1月15日㈭午後7時～9時
会市民会館
内実施設計についての説明
問生涯学習課（☎757―8918）

平成27年度十日町市入札参加資格の申請を受け付けます

平成27年度に市が行う建設工事、建設コンサルタントなどの業務、物品購入の入札に新たに参加を希望する事業所は、参加資格審査の申請をしてください。必要書類などの詳細は市ホームページをご覧ください。理由を問わず、受付期間を過ぎての申請は認められません。

●**受付期間**＝2月2日㈪～27日㈮※期間外は申請不可
●**資格有効期間**＝4月1日～平成28年3月31日
●**注意事項**
・平成28・29年度の入札参加資格審査申請は平成28年2月に受付予定です
・建設工事の入札参加資格申請には経営事項審査を受けていることが必須条件です。詳細は県土木部管理課建設業室（☎025―2855―5511）に問い合せてください
・施設管理や清掃業務など役務の提供のみの業務は申請不要です※資格登録審査制度を設けていません
問財政課契約検査係（☎757―3114）

ごみ処理施設における焼却飛灰の水銀基準値超過について

市エコクリーンセンター（ごみ焼却場）で、ばいじん（飛灰）から国の基準を超える水銀が検出されました。検出された飛灰は、ただちに回収し保管しました。このことから、現在実施している放射性物質の検査に加えて水銀の検査も実施し、基準を超えるときには県外で適正に処分します。今回の検出による環境への影響はありませんが、市民の皆さんには改めて有害物質（水銀など）の含まれる製品の徹底した分別をお願いします。

●**水銀を含むと考えられる主な製品（単位あたりの水銀含有量・基準値を超過する推計投入数）**
・水銀入り体温計（1本あたり750ミリグラム・推計投入数7本）
・水銀柱血圧計（1台あたり5万ミリグラム・推計投入数0・1台）

●**製品の処分方法（ごみステーションへの出し方）**
水銀入り体温計・水銀柱血圧計・乾電池（ボタン電池含む）を処分するときは、中身が分かる透明なビニール袋に入れて、埋立てごみの回収日に出してください。埋立てごみの指定袋には入れないでください。
問環境衛生課衛生業務係（☎752―3924）

トオコンseason 5『本選会』最優秀賞が決定！

日12月20日㈯
会クロステン

県内外の大学生がビジネスプランを競い合う十日町市ビジネスコンテスト「トオコンseason 5」。若者の視点で捉えた、十日町市ならではのビジネスプランが発表されました。また、今年も地元高校生による発表があり、その健闘をたたえて「チャレコン大賞」が贈られるなど、会場は大いに盛り上がりました。今後、企業などとビジネス化に向けた検討が行われ、市の魅力を生かした新たな商品づくりが進められます。（プラン名［チーム名／所属大学・学校］）

【最優秀賞】
・赤ちゃん服×着物プロジェクト
［Revaiz／法政大学］
・十日町フォトタクシービジネス
［チーム冬生まれ／長岡造形大学］

【第3位】
・十日町を聖火の町へ～あいあいハンカチ付き縄文クッキー～
［経済学部文化経済学科金ゼミ／新潟産業大学］

【チャレコン大賞】
・DOKI BIZ「火焔型土器」発信プロジェクト
［2年1組チーム／十日町高等学校］

■詳しい内容は公式ホームページ（http://www.toocon.jp/）をご覧ください。
■提案プラン（予選会を含む）の事業化に対して、その経費の一部を支援します。詳しくは問い合わせてください。

問産業政策課産業企画係（☎757-3139）

大学生などの就職・採用活動開始時期が変更されます

学生が学業に専念する十分な時間を確保するため、就職活動を遅らせる政府方針が次のように決定されました。詳細は問い合わせてください。
①広報活動開始＝3月1日～
②採用選考活動開始＝8月1日～
③内定通知＝10月1日～
問ハローワーク十日町学卒係（☎757―2407）

蔵書点検のため情報館と各分室を休館します

約25万点の蔵書の場所確認、構成の見直しなどの作業をします。ご理解とご協力をお願いします。
●**点検期間**＝2月2日㈪～10日㈫※11日は祝日のため、分室は休館
●**休止するサービス**＝情報館・分室の図書・雑誌・音声映像資料の貸し出し。情報館の情報コーナー・音声映像資料コーナーの利用、集会室など施設の利用
●**図書などの返却**＝情報館と川西・松代分室ではブックポストに返却。音声映像資料とブックポストに入らない大型絵本などは、2月11日㈬以降に直接返却。他の分室では、公民館の職員に返却。
問情報館（☎750―5100）

年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう

県内は年次有給休暇の取得率が全国平均以下です。経営トップによる休暇取得促進の呼びかけ、管理者が率先して休暇取得、労働組合などの企業・従業員への働きかけなど、休暇の取得促進に向けて労使が協力して取り組むことが必要です。計画的な休暇取得のために事業場全体の年間計画に、年次有給休暇を組み込みましょう。
問新潟労働局監督課（☎025―288―3503）

税の申告相談

問税務課市民税係（☎757-3716）または各支所市民課

●**市・県民税の申告相談会**
会場によって相談日が異なります。確認の上、機会を逃がすことがないようしてください。詳しくは、市報1月25日号に掲載します。

会　場	対象地域	期　　間
川西庁舎	川西地域	3月9日㈪～3月13日㈮
中里庁舎	中里地域	2月16日㈪～2月20日㈮
松代庁舎	松代地域	2月23日㈪～2月27日㈮
松之山庁舎	松之山地域	3月2日㈪～3月6日㈮
十日町保健センター	十日町地域	2月16日㈪～3月16日㈪

※土・日曜日は開催しません
●**受付時間**＝午前9時～11時30分・午後1時～4時

●**申告の事前相談会**
期間中の支所申告会場の混雑・待ち時間の緩和のため、次の人を対象に申告の事前相談会を開催します。
・農業所得収支内訳書や医療費明細書の作成に困っている人
・市・県民税の申告が必要な人
・自分は申告が必要なのか、判断に困っている人
※原則として当該支所地域の人が対象ですが、他地域の人も相談できます
※希望者は、各支所市民課に相談日時・内容などを伝え、事前に予約してください

会　場	期　　日
川西庁舎	2月9日㈪・10日㈫
中里庁舎	1月29日㈭・30日㈮
松代庁舎	2月2日㈪・3日㈫
松之山庁舎	2月5日㈭・6日㈮

●**受付時間**＝午前9時30分～11時30分・午後1時～4時

申・問川西支所市民課（☎768-4956）・中里支所市民課（☎763-2513）
松代支所市民課（☎597-2221）・松之山支所市民課（☎596-3152）

このとき熱中&夢中

市民活動ネットワークひとサポが、旬な人・団体を紹介します。 82

松之山自然友の会
足もとで胎動する息吹を感じて

長い冬ののちに、命の芽吹きを目の当たりにできることが魅力である雪国の里山。その里山が暮らしの変化などにより姿を変えてきています。「松之山自然友の会」は、観察・調査を通じて自然の「今」に向き合い、雪国ならではの里山環境文化を、地域や世代を越えて伝えるために活動しています。

◆問合せ：事務局・小口成一さん（☎596―3522）

現在の会員は約40人、来年で設立25周年を迎えます。キョロロ研究員との活動は、メンバーの「知識を深めて来訪者を一層楽しませたい」との思いを生み出し、活動を活気づけました。動植物が好きな仲間を随時募集中。

平成19年度から、毎月第３土曜日の午後に「花ごよみ調査」（飛び込み参加歓迎）を行っています。野外活動の後は、植物の名称や特徴を調べ、観察記録カードやマップを作成し、キョロロに展示してきました。

毎年４月29日に春の観察会をしています。今年は松之山街道（菅刈～犬伏）を踏破。地域外や会員外の参加者も多く、残雪の古道の傍らに、ようやく顔を出した早春の草花との出会いを楽しみました。

平成２年、松之山の動植物を愛する仲間が集い、活動を始めました。小口成一さん（松之山・73歳）は同年、自然観察指導員の講習を受け、研修や会報を通じたネットワークを生かしながら、活動を通じて地域の豊かな表情を伝えてきました。春夏恒例の観察会に各地から集まる参加者は「人の手の入っていない、ありのままの自然が魅力」と語ります。

「地元との密接な関係」を重んじる森の学校キョロロが開館してからは、共催事業などで活動に新たな息吹が吹き込まれました。その一つである「花ごよみ調査」はマップづくりなどで参加者全員が役割を担います。地元の子どもたちや博物館友の会会員、県内外の愛好家たちが活躍してきました。

会報「松之山自然誌」には経験や観察・知識に基づく論考が並び、花や虫、鳥を慈しむ気持ちが溢れています。年齢立場を問わず、取り巻く動植物への好奇心をかけ橋に手を携える活動は、里山文化の新たな芽吹きにつながるのではないでしょうか。

活動を紹介したい団体を募集しています
ひとサポ ☎761―7444

元気なお年寄りを紹介し、健康の秘けつなどをうかがいます。

和顔愛語（わがんあいご）
～はつらつ おじいちゃん～ 30

高橋 芳平さん（松代・89歳）

今月90歳になる高橋さんはキャリア約30年の現役新聞記者。定年退職をきっかけに始め、さまざまな場所に足しげく通い、地域行事・イベントも精力的に取材をします。また他にも95年の伝統を持つ星取り相撲「松代大相撲」の理事長も務めていて、今年も大相撲初場所に合わせて開催します。自身も「80年参加して横綱になったのは1度だけ。今年こそまた横綱に」と意気込みます。

わが家のイクメン★カジダン 33

「イクメン」とは育児を楽しんでいるメンズ（男性）、「カジダン」とは家事に積極的な男性のことです。そんな我が家自慢のイクメン・カジダンを紹介します。

わが家の パパ：**福嶋 崇さん**（珠川・36歳）

我が家のイクメン☆カジダン募集中！育児や家事に取り組んでいる写真と紹介文をお寄せください。
申込み・問合せは企画政策課広報広聴係☎757-3112

休日がなかなか家族と合わないので、家族と一緒に過ごせるときは、旅行など子どもたちが楽しんでくれるようなことを計画しています。

ディズニーランドに連れて行ってくれたり、ラーメンを作ったりしてくれるパパが大好き。

いつも子どもたちが喜ぶことを考えてくれるし、私が体調を崩したときには、料理など家事もしてくれる優しく頼もしいパパです。（ママより）

ジュニア芸術祭

吉田小学校 115

うちゅう人とおにごっこ

柳　紘心（こころ）さん（1年）

ロケットのドアをあけると、そこはうちゅうです。ぼくは、うちゅう人とおにごっこをしています。まん中にきれいなちきゅうがあります。

にじ色のたまご

春日愛々花（ななか）さん（2年）

にじがすきなので、にじ色たまごを作りました。中から、わたしの家ぞくがとび出してきたところです。にじ色にぬったところが気に入りました。

大きなひまわり元気いっぱい遊ぼうよ

福島　奈緒（なお）さん（3年）

花火もようのひまわりに、小人たちが昼ねをしたり、ジャンプをして遊んだりしています。くきがすごくのびて落ちそうな人もいて楽しそうな絵になりました。

朝に飛ぶ鳥

小海　快都（かいと）さん（4年）

こんな世界があったらいいと想像してかきました。朝にだけ見える鳥、見た人は幸せになる鳥がいる世界です。鳥が光にすけていくように工夫して色をぬりました。

カラフル米・大豊作!!

水落　柚葉（ゆずは）さん（5年）

がんばったことは、人間をはっきり目立たせるところです。田植えをしている自分の服を赤と青にして中心がはっきりするように工夫しました。

ありがとう、げた箱

児玉　栞奈（かんな）さん（6年）

いつも見ているげんかんを描きました。とくにげた箱は、三色の茶色を使いわけて、立体感を出すのと、おくゆきを出すのをがんばりました。

■発行/十日町市役所　〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
E-mail koho@city.tokamachi.lg.jp URL http://www.city.tokamachi.lg.jp/ TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635
■編集/企画政策課広報広聴係